

授業科目名	【Gカリキュラム】 刑法(各論) I ※本年度は開講せず 【EFカリキュラム】 刑法各論 I	選択	開講年次	【G】 2 【EF】 2	単位数	【G】 2 【EF】 2
科目区分	専門科目：【G】 教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・-) / 【EF】 教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・-)					
担当形態	単独	【G】 教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目 【EF】 教員の免許状取得のための (-・-・-・-) 科目				
施行規則に定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	「刑法」にはいかなる犯罪が規定されているか？—個人的法益に対する罪の前半まで—	担当者	小野上 真也			
授業概要	<p>【概要】</p> <p>「刑法総論」では、主に、犯罪の一般的な成立要件といった、各犯罪に共通の問題を学習するのに対して、「刑法各論」では、個々の犯罪が検討の対象となります。本講義では、特に、刑法典各則（第二編 罪）に規定される個々の犯罪を対象として、そのうち、個人的法益に対する罪の前半部分（殺人の罪、住居を侵す罪、財産に対する罪など。ただし、財産犯の前半部分〔財産犯総論、窃盗の罪、強盗の罪〕）までを学習します。</p> <p>【到達目標】</p> <p>個々の犯罪に固有の問題を学習し、刑法総論の知識もふまえて、いかなる場合に犯罪が成立するかにつき、自らの力で考えて結論を出すことができるようにすることを目標とします。</p>					
履修条件	原則として、刑法各論Ⅱ（小野上担当）を継続して履修すること。					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>曾根威彦『刑法各論』（第5版）（弘文堂、2012年）を中心に講義を行います。</p> <p>なお、近時の学説・判例につき、松原芳博『刑法概説』（成文堂、2018年）でもフォローします。</p> <p>【参考書】</p> <p>曾根威彦『刑法の重要問題〔各論〕』（第2版）（成文堂、2006年）、松原芳博編『刑法の判例（各論）』（成文堂、2011年）、松原芳博『刑法各論』（日本評論社、2016年）、高橋則夫『刑法各論』（第3版）（成文堂、2018年）</p>					
授業回数	授業内容					
1	ガイダンス：刑法各論講義の全体像					
	予習：刑法総論の知見が、各個別の犯罪とどう関係するか		復習：提示事例について自分ならばどう考えるかを検討			
2	生命・身体に対する罪（1）：殺人罪、自殺関与罪・嘱託殺人罪					
	予習：刑法上「人」でなくなるのはどの時点か（「人」の終期）		復習：脳死説と三徴候説の意義、刑法202条の成否			
3	生命・身体に対する罪（2）：堕胎罪					
	予習：刑法上「人」となるのはどの時点か（「人」の始期）		復習：胎児性致死傷事案に関する判例・学説			
4	生命・身体に対する罪（3）：遺棄罪、暴行罪、傷害罪					
	予習：遺棄と不保護、暴行罪と傷害罪の関係		復習：遺棄・不保護概念、暴行・傷害概念の判例・学説			
5	業務に対する罪：業務妨害罪					
	予習：業務妨害罪が成立する場合について		復習：公務と業務の区別、業務妨害罪の行為態様			
6	自由に対する罪（1）：逮捕監禁罪、同致死傷罪、脅迫罪、強要罪					
	予習：本罪で保護の対象となる「自由」とは何か		復習：逮捕監禁罪の保護法益と同罪の成否			
7	自由に対する罪（2）：略取・誘拐の罪、人身売買の罪、性的自由に対する罪					
	予習：本罪で保護の対象となる「自由」とは何か		復習：略取・誘拐の罪の保護法益と同罪の成否、近時の法改正について			
8	自由に対する罪（3）：住居侵入罪、不退去罪、秘密を侵す罪					
	予習：本罪で保護の対象となる「自由」とは何か		復習：住居侵入罪の保護法益、近時の判例動向			
9	名誉・信用に対する罪：名誉毀損罪、信用毀損罪					
	予習：補語の対象となるべき「名誉」とは何か		復習：名誉概念、230条の2の意義、真実性の誤信			
10	財産犯総説：財産罪の体系と客体					
	予習：刑法が予定する財産犯の全体像		復習：各財産犯の特徴			
11	窃盗の罪（1）：窃盗罪の保護法益と占有概念					
	予習：本権説と占有説（所持説）の意義、占有概念		復習：判例における占有説と占有概念の理解			
12	窃盗の罪（2）：窃盗罪の行為と不法領得の意思					
	予習：窃盗罪の不法領得の意思の内実		復習：「権利者排除意思」と「利用処分意思」の意義			
13	強盗の罪（1）：強盗罪の行為・客体、奪取後の暴行・脅迫、2項強盗罪と処分行為の要否					
	予習：強盗罪の行為態様		復習：強盗罪の犯罪構造と成立要件			
14	強盗の罪（2）：事後強盗罪、昏睡強盗罪、強盗致死傷罪					
	予習：同罪の特徴は何か		復習：事後強盗罪の成立要件			
15	前期のまとめ：学習到達度確認テストおよび解説					
	予習：第1回から第14回までの講義内容の総復習		復習：学習到達度確認テスト解説の再検討			
評価方法	学習到達度確認テスト（90%）+受講態度（10%）					
評価基準	上記授業単元の内容について、問題の所在、学説・判例の状況をよく理解し、それらを踏まえて、判例・学説の各事案へのあてはめ、私見を的確・適切に表現できた者にはその程度に応じて「S」または「A」を与えます。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とします。なお、試験欠席など、評価不能の場合には「F」とします。					
その他	教科書、六法（最新版）を持参して下さい。毎回、レジュメを配布します。予習に際しては、上記のほか、レジュメ裏面の「次回予告」に記載された事例を検討しておいてください。予習・復習には、各120分程度かかるものと思われます。講義中の私語・携帯電話の使用等、講義内容に無関係のことを行っている者には、退室を命じることがあります。					
	※G別：法【-】 法【-】情【-】 / EF別：法【-】 法【-】経【-】					